

公益社団法人さいたま市シルバー人材センターでは

空き家の管理に関する業務を実施しています

さいたま市では、「さいたま市空き家等の適正管理に関する条例」により、空き家の適正な管理は所有者や管理者の責務とされています。そこで、当シルバー人材センターでは、さいたま市と協定書を締結し、空き家の管理について所有者等の皆様のお役に立てるよう、次の業務を実施しております。

是非一度ご利用ください。

- 1 空き家の除草、つた等の撤去（但し、4.0m以内）
- 2 植木の伐採（但し、4.0m以内）
- 3 空き家の見回り（窓の開閉等）
- 4 小修繕（網戸、襖、その他の簡単な修繕等）
- 5 大工仕事（簡単な板塀修理等）

※ 「5 大工仕事」は、事務所によって実施できないものもあります。

※ 料金は、業務を行う現地の状況により異なります。

お見積り等、詳細については下記の事務所までご相談ください。

公益社団法人さいたま市シルバー人材センター

○大宮事務所（担当区：西区、北区、大宮区、見沼区）

〒330-0813 さいたま市北区植竹町1-593-1 高齢者生きがい活動センター内
TEL 048-667-1150 FAX 048-667-0666 E-mail: ssc-omiya@sjc.ne.jp

○浦和事務所（担当区：桜区、浦和区、南区、緑区）

〒336-0017 さいたま市南区南浦和3-46-16 浦和シルバーワークプラザ
TEL 048-884-5111 FAX 048-811-3206 E-mail: ssc-urawa@sjc.ne.jp

○与野事務所（担当区：中央区）

〒338-0003 さいたま市中央区本町東2-15-12
TEL 048-852-8923 FAX 048-852-8874 E-mail: ssc-yono@sjc.ne.jp

○岩槻事務所（担当区：岩槻区）

〒339-0054 さいたま市岩槻区仲町1-14-54
TEL 048-756-7790 FAX 048-756-2120 E-mail: ssc-iwatsuki@sjc.ne.jp